

令和2年度 事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和3年3月31日

事業所名

児童発達支援センター さくらんぼ園

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	○		使用する部屋が重ならないよう事前に調節している。親子療育では、参加人数を事前に把握し、適切な広さの部屋で療育を行うようにしている。	
	② 職員の配置数は適切である。	○		基準は満たしており、外勤や年休が重ならないように予め調整も行っている。夏祭りや運動会などの行事の時は、非常勤の職員を配置したり他課の職員の協力を得て、活動内容の充実に努めている。	
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮がなされている。	○		構造化を取り入れ、環境を整備している。ラインやイラスト等視覚支援を積極的に取り入れている。	エントランスホールのお知らせやポスター等の掲示を改善し、わかりやすい情報の提供に努める。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間になっている。	○		感染症対策のため、清掃・消毒を徹底して実施している。各保育室に空気清浄加湿機を設置し、共有スペースのロビーには大型の空気清浄機を設置した。またサーキュレーター・扇風機を使用して効率的な換気を行った。	
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している。	○		毎日の活動や親子療育の内容について、計画から実施後の反省、次回に向けての改善点などをクラス会議で話し合い検討している。年間行事や月行事についても職員会議や4クラス会議等で同様に行っている。	
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	○		毎年、保護者アンケート（保護者向け評価）を実施している。保護者の意向等については、職員間で内容を周知し、できるだけ素早く対応できるように努めている。	日頃から、話しやすい雰囲気づくりを行い、保護者が職員に要望や意向を伝えやすいようにする。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	○		ホームページと報告書で公開している。報告書は、いつでも閲覧できるように玄関横に設置している。	
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。		○		長崎市から指定管理委託の中でモニタリングを受けている。支援内容の質の向上については今後も継続して努める。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	○		月1回、様々な分野の研修を行い、内容の充実に努めている。ティーチャー・トレーニングを実施し、強度行動障害研修も順次受講している。復命報告研修も実施し、研修で得た知見を現場にフィードバックできるようにしている。	オンライン研修も積極的に活用し、療育支援の技術向上に努める。
	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	○		利用開始時には、必ずアセスメントを行い、保護者のニーズや課題を聞き取り、関係機関からの情報も活用して個別支援計画を作成している。	
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	○		関係機関からの情報と合わせて、KIDSを積極的に活用し、子どもの適応行動の状況把握を行っている。	今後もKIDSの活用を継続していく。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支）」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されている。	○		児童発達支援ガイドラインに沿って、一人一人の発達状況、障害特性に応じた個別支援計画を作成し、個別支援会議において具体的な支援内容について検討して設定している。	今後、児童発達支援ガイドラインをさらに活用し、一人一人に合った適切な項目の選択に役立てる。

令和2年度 事業所における自己評価結果（公表）

適切な支援の提供	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	○	個別支援計画に沿った支援を行うために職員間の情報交換・情報共有を密に行っている。	個別支援計画の見直しを、必要に応じて積極的に行い、支援内容の充実を図る。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている。	○	月案や活動実施計画をもとにクラス会議で立案している。行事等については職員会議で検討し、決定している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないように工夫している。	○	月案や年間計画を確認し活動に偏りがないように工夫している。	今後も、活動の進め方や教材・教具を工夫して、活動プログラムのバリエーションを増やしていく。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している。	○	一人一人の発達状況や障害特性に応じて個別活動と集団活動を組み合わせる個別支援計画を作成している。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか。	○	朝礼時に、全職員で当日の流れや活動内容、役割分担について確認し、クラス毎に打ち合わせを行っている。	通園バスの添乗のため打ち合わせに参加できない職員には、ポイントを絞って確実に伝達する。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか。	○	活動後に支援の振り返りを行っている。意見交換をしながら、支援内容の改善点等について具体的に検討している。内容については活動実施記録・個人記録に記載し、職員間で共有している。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		
関係機関や保護者との連携	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか。	○	定期的にモニタリングを行い、達成度を評価・確認し個別支援計画を見直している。	
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○	児童発達支援管理責任者と担当が参画している。	引き続き、コロナ禍で対面での会議が難しいところもあるが、オンライン会議や、電話や文書にて連携協力する。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○	要対協への協力、子育て支援課への情報提供や情報交換を行い連携を取っている。	
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○	保護者を通して文書等で医療機関からの情報を得ている。また保護者の同意を得て個別支援計画等を関係機関に提供し共通理解を図り連携を取っている。	
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○	緊急時の対応については、保護者を通じて医療機関に情報提供（診断と指示書）を依頼し、それをもとに対応している。また園医と情報を共有して連絡体制を整えている。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	就園先に情報提供書と個別支援計画書を提供している。電話での連絡や訪問・見学等で情報共有と相互理解を図っている。	コロナ禍で、見学や訪問が難しい場合は、引き続き電話や文書でのやりとりを丁寧に行っていく。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	就学先に情報提供書と個別支援計画書を提供し、相互に訪問や見学を行い、情報共有と相互理解を図っている。	コロナ禍で、見学や訪問が難しい場合は、引き続き電話や文書でのやりとりを丁寧に行っていく。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○	長崎県立医療福祉センターの技術支援の研修を受けたが、コロナ禍で他の専門機関への見学研修等は難しかった。	オンライン研修等も活用し他の専門機関とも連携して研修を実施する。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○	市内3か所の保育所との交流を計画したが、今年度は訪問・来園ともに1回ずつの実施だった。また交流を継続するために子ども達の作品交換を行った。	コロナ禍における交流の在り方について検討していきたい。

令和2年度 事業所における自己評価結果（公表）

1号	29	自立支援協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○	連絡票や親子療育の際に、園と家庭での様子を伝えあい、共通理解を持って関わられるようにしている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	○	毎月の保護者講座に加えてペアレント・プログラムとペアレント・トレーニングを実施している。	
保護者への説明責任等	32	運営規定、利用者負担について丁寧な説明を行っているか	○	福祉サービスを初めて利用する保護者も多いことをふまえ、できるだけわかりやすい言葉を使い、丁寧に説明するようにしている。わかりづらい所もあると思われるので、具体例を挙げたりしながら説明を心掛けていく。利用開始時だけでなく、更新時期等にも丁寧な説明を心がけ、児発管だけでなく担任からも声をかける。	分かりやすい見本や記入例などを作成し説明時に活用する。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○	児童発達支援ガイドラインに基づいて支援計画を作成し、支援計画を示しながら丁寧に説明している。個別面談で保護者の意向を確認したうえで同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○	親子療育時や登降園時等の機会を活かして個別に声をかけるようにしている。個別の相談は随時、時間を設けて対応をしている。	コロナ禍においても保護者の意向や子育ての悩みを十分把握できるように、電話での連絡や相談を密に行うようにする。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○	懇談会を開催し交流や情報交換の場となるように支援を行っている。また「母の会」の運営については園長・児発管が相談・助言を行うようにしている。	コロナ禍において「母の会」の運営も、役員（保護者）の負担が増えており、今後も連携をとり全職員が協力できるようにする。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○	相談や申し入れについては児発管や園長に報告し、職員会議内で検討会を行っている。検討課題の解決に向け全職員で取り組み、過程や結果を保護者に伝えて速やかに対応している。	コロナ禍において保護者と直接お会いする機会が減ったが、電話や連絡票を活用して丁寧な対応を心がけている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○	園だよりやクラスだより、月間予定表などを発行し、行事予定や活動の様子等を発信している。コロナ禍において保護者の来園の機会が減ったため、活動時の写真を掲示したり、クラスだよりの号外を発行した。	今年度も児童の様子を保護者に発信する機会を確保する。
	38	個人情報の取り扱いに十分注意しているか	○		職員室内の掲示物や文書も十分に注意し取り扱うようにする。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○	視覚支援や環境調整、個別対応など一人一人に応じた対応を行っている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○	運動会やクリスマス会等の行事に地域のボランティア団体等に参加・協力をお願いしているが、今年度はコロナ禍の為、難しかった。	コロナ禍における関係づくりについて検討したい。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○	感染症については、感染拡大を予防するために、発生状況と対応等についてその都度周知している。今年度は、不審者対応の訓練も実施した。また、年1～2回、断水、停電等を想定した非常時の給食の献立を作成し、提供している。	コロナ禍のため保護者の参加が難しい場合、訓練の内容や様子を工夫して周知していきたい。様々な感染症について全職員が知識と処置の技術を習得できるように具体的なシュミレーションを行い、適切な対応ができるようにする。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	園内で月1回、全館で年2回実施している。年度後半には予告なしで行い、実際の避難行動について確認し、改善点を検討している。		

令和2年度 事業所における自己評価結果（公表）

非常時の対応	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○	アセスメントで保護者に健康状態を確認し、児童票や健康チェック票の記入・提出を求めている。けいれん発作等の対応が必要な児については、主治医から情報提供を受け、指示書に沿って対応している。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がなされているか	○	保護者に主治医からの診断と指示書の提出を求め、栄養士による詳細なアセスメントを行った上で対応している。また毎月の献立表の保護者の承認や、定期的な受診結果の確認を行う等の対応をしている。毎朝礼で献立の確認を行い全職員に注意喚起し協力し合うようにしている。	他クラスの児童についても情報を共有し常に協力できるようにする。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	ヒヤリハット報告書はその都度回覧し周知している。また、要因を分析し職員間で共有している。事例集も定期的に回覧して共有し再発防止に努めている。	朝礼や職員会議等で全職員に迅速に周知し改善・再発防止に努める。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	年1回以上の研修と虐待防止委員会による虐待防止アンケートを全職員に実施している。アンケートの結果のフィードバックも行っている。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○	「行動制限等の実施にむけたマニュアル」にそって実施している。当園では座位保持椅子等の使用時に児童の安全を確保するために行うことがあるが今後もマニュアルに沿って対応したい。	今後も実施する際は、職員間で十分話し合っ決定し、必要時には専門職の意見も取り入れる。保護者に説明し、了解を得た上で個別支援計画に記載するという手順を徹底する。